

第10回福山ブランド認定品募集要項

【製品・サービス】部門

1 募集対象

福山市内で新たに開発、製造及び改良された製品又は福山市内で提供されているサービス
※概ね3年以内に開発、改良された製品又はサービスで、既に実用化され取引実績があるものに限りま

2 申請資格

次のいずれかに該当する者

- ①福山市内に居住又は通学・通勤している個人
- ②福山市内に事業の本拠地又は生産拠点等を持つ事業者等
- ③その他、福山の魅力を高めることに熱意があると認められる事業者等

3 申請方法

次のものを添えて、郵送または持参により協議会事務局へ提出してください。

※各種様式は、福山ブランドサイトからダウンロードできます。

- ① 申請書（様式第1号）…1部

※申請書はWordデータにてメールでも提出してください。

- ②宣誓書（様式第2号）…1部

- ③製品・サービスのカタログなど…5部

※データで提出が可能な場合は、データでも提出してください。

- ④サンプル…1式

（但し、賞味期限がある食品等については、別途審査時に提出していただきます。複数回いただく場合がございますのでご了承ください。）

- ⑤（食品の場合）食品表示のラベル…1部

※データで提出が可能な場合は、データで提出してください。

4 審査方法

- ①一次審査：書類審査、現物審査

（審査委員：福山市ブランド審査委員会、福山市都市ブランド戦略推進協議会委員、有識者）

- ②二次審査：書類審査・現物審査・プレゼンテーション審査

（審査委員：福山市ブランド審査委員会）

※二次審査は事業者・団体の公開の可否を確認し、可能なものはプレゼンテーションと質疑応答について公開して行う予定です。

それぞれの結果を踏まえ福山市都市ブランド戦略推進協議会が最終決定を行います。

5 審査基準

①創造性（クリエイティブ性）：

「こんな物が欲しかった」と言われるような新たな価値（付加価値）を生み出しているか

②地域性・オリジナル性：

福山らしさが盛り込まれているか，独自の発想により生産等されたものか。また，地域性・オリジナル性が優れたデザインとして表現されているか。

③信頼性：品質が高いか

④市場性：マーケットへの訴求力，競争優位性があるか

⑤将来性：波及効果や事業の継続性があるか

⑥サステナビリティ：広く環境・地域・社会・経済の観点から持続可能性があるか。

⑦ニューノーマル：社会の変化に適応した新しい取り組みがされているか。

6 その他

・認定された場合は，認定品の生産・製造及び販売状況等について，問い合わせることがあります。

・1者につき何件でも応募が可能です。